

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	第二飯田荘運営事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	第二飯田荘		包含する細々目	16	1	3	1			248,719
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり					16	2	2	1			29,879
施策	35 高齢者福祉の推進					16	2	2	2			3,998
						16	4	1	2			204
実施区分	継続	会計	特養	環境調整会議	不要	関連計画 条例等	介護保険法、老人福祉法					100
		事業期間	16	年度～	年度							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値				
	施設入所者及び短期入所者生活介護利用者	施設入所者数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする	
			50人	50人			
	短期入所者生活介護利用者数	短期入所者生活介護利用者数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
			10人	10人			
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
	危険や事故がなく、施設を利用してもらえる。	苦情・介護事故件数 5件 苦情・介護事故件数 / (施設入所者数 + 短期入所生活介護利用者数) * 100	18目標	0	最終目標	0	
			18実績	0.024	19目標	0	↑
			23目標	0	23実績		最終目標達成年度
			18目標	80	最終目標	85	
18実績			85	19目標	85	↑	
23目標			85	23実績	%	最終目標達成年度	

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	指定介護老人福祉施設は可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを目指している。施設入所者の定員は50人で、入所調整は南信州広域連合が行っており、介護老人福祉施設の側で入所の可否は決定できない仕組みである。指定短期入所者生活介護は要介護者になった場合においてもその利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするもので、施設の生活は指定介護老人施設に入所された場合と同様である。利用定員は10名で、介護支援専門員を通じた申込で利用できる。現在の指定介護老人福祉施設は、南信州広域連合から譲渡され、19年4月から飯田市の所有施設として運営されている。平成20年度からは社会福祉協議会へ指定管理し、運営を継続する。 *平成18年度予算額から人件費を別計とした。	危険や事故がない施設利用をしていただくために、 ・介護技術、感染症研修	施設入所者数 短期入所利用者 介護、感染症研修会数	18,014人 3,117人 5回
		危険や事故がない施設利用をしていただくために、 ・職員が介護技術の研修 ・感染症等に関する研修 短期入所ベッドを有効に活用し、地域の介護ニーズに応える	施設入所者数 短期入所利用者 介護、感染症研修会数	18,000人 3,110人 5回

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	46,463	63,053
	一般財源	17,126	11,838
事業費計(A)	63,589	74,891	
人件費	正規職員所要時間	18年度 52,412	19年度 58,168
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	187,425	208,009
	トータルコストA+B	251,014	282,900

特定財源内訳や補足事項	サービス収入ほか
-------------	----------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心していきいき暮らせる。	安心して暮らせる高齢者の割合	現状値	0.9939	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	1
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
飯伊特別老人ホーム伝染病院組合事業として、寝たきり老人等を対象に平成5年10月1日完成・事業を開始。平成12年度から介護保険制度が施行され、長野県知事より指定介護老人福祉施設及び短期入所生活介護サービスの指定居宅サービス事業者の指定を受けた。平成16年度、運営主体が南信州広域連合から指定管理者として飯田市へ移管され、現在に至っている。平成19年度から飯田市に完全移管される。	・3年ごとの介護保険制度の改正により、介護報酬の削減及び利用者への自己負担が増えている。 ・要介護者の特養待機者が600名近くいる。 ・ユニット(個別ケア)志向となり、民間施設は、高額なホテルコストの負担を要する施設が多い。 ・低所得世帯の方など低い負担で利用できる公的施設への需要も多い。	・低所得世帯の方が入れる公的性格の強い介護施設の運営を継続してもらいたい。 ・広域連合で決定した平成19年度中に民営化する方針については、サービスを低下させないことを前提に検討すべきとしている。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当である (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	施設内の事故防止は質の高いサービスにつながるため、今後も引き続き進めていく必要がある。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	